

平成 21 年 12 月 9 日  
(更新日 平成 24 年 9 月 21 日)

日本海信用金庫

## 「金融円滑化」に向けた相談窓口の設置について

日本海信用金庫（理事長 吉本 晃司）では、厳しい経済環境下にある中小企業者等への金融円滑化を積極的に推進するために、本部および営業店一体となった推進体制を整備しております。地域の中小企業者および住宅ローンをご利用のお客様からの貸出条件の変更、また、新規融資等のご相談に迅速にお応えするために、「金融円滑化相談窓口の設置」「専用フリーダイヤルでの相談」を実施してまいります。

### 記

#### 1、「金融円滑化相談窓口」の設置

事業資金借入相談、中小企業者及び住宅ローン利用のお客様の返済方法変更相談等に対処するために全店舗に相談窓口を設置致しております。

- (1) 該当店舗 全店  
(住宅ローン相談窓口は、平成 21 年 5 月 25 日に設置済みであり、継続致します。)
- (2) 相談日等 営業日の午前 9 時～午後 5 時

#### 2、「専用フリーダイヤル」の設置

本部（審査管理部）に、お客様よりのご相談に迅速に対応するために、専用フリーダイヤルを設置致しております。

- (1) フリーダイヤル番号 0120—194—455（当庫営業エリア内の固定電話のみ可）
- (2) 受付時間 営業日の午前 9 時～午後 5 時

#### 3、「苦情相談窓口」の設置

本部（経営企画部 コンプライアンス課）に、お客様よりの苦情等が発生した場合の相談窓口を設置致しております。

- (1) 電話番号 0855—22—1851
- (2) 受付日等 営業日の午前 9 時～午後 5 時
- (3) 苦情相談 金融円滑化の取組み等に対する苦情等

※ 本件に関するお問い合わせ先  
日本海信用金庫 審査管理部  
電話 0855—22—1854